

# 畜産施設設備備品購入〔酪農機器（1期）〕

## 一般競争入札要項書

### 1. 施主

施主名：株式会社 美土里耕産

住所：福島県郡山市田村町金屋字川久保 23

電話：024-983-1755（施主電話）

代表者：代表取締役社長 安達 正則

### 2. 施工管理

名称：全国農業協同組合連合会 福島県本部

住所：福島県福島市飯坂町平野字三枚長 1-1

電話：024-983-5830

施工管理担当者：畜産部復興農場設立準備室 山内 純也

補助者：吉田 守

所属：全農福島一級建築士事務所

### 3. 名称

事業年度：令和5年度

補助事業名：福島県高付加価値産地展開支援事業

入札名称：畜産施設設備備品購入〔酪農機器（1期）〕

### 4. 履行場所

福島県田村市都路町古道字福谷井 31 番 1 他

### 5. 履行期限

令和7年3月25日

### 6. 支払条件

本設備備品引渡後とする。

### 7. 保険

施工に際しては、火災保険、組立保険、第三者損害保険、建設工事保険、労働者災害補償保険等に参加すること。

### 8. 積算条件

別添特記仕様書による。

### 9. 工事範囲

別添特記仕様書による。

### 10. 支給建材機器

なし。

### 11. 請負業者の決定方法

別添入札心得による。

## 12. 契 約

契約の締結は、落札者が決定後速やかに行うこととする。

なお、落札した請負者が暴力団等の関係者であることが判明した場合は契約できない。

## 13. 入札書記載金額

(1) 見積書に記載する金額は消費税を除いた金額とすること。

(2) 契約価格は決定金額に 100 分の 110 を乗じた金額とする。

## 14. 入札書の宛先

施主名：株式会社美土里耕産 代表取締役社長 安達 正則

## 15. 官庁その他への手続き

工事に必要な諸官庁その他への手続きは、一切請負業者の負担でおこなう。

(加入金・負担金等は除く)

## 16. 工事記録

(1) 月 報

日報を取りまとめ工事記録写真を添えた月報を  2  部提出する。

(2) 写 真

工事の進捗と完成時の写真をアルバムに収め、  2  部提出する。

## 17. 請負業者決定後の提出書類

(1) 完成図書

ア. 取扱い説明書  2  部

イ. 引き渡し性能試験報告書 (試運転調整)  2  部

ウ. 完成写真 (カラー)  2  部

## 18. 保安等

近隣の居住者および所有者への保安及び振動騒音には、十分な対策を講じて工事をおこなう。もし、これらに関する注意及び苦情の申し出があった場合は、請負業者の負担において解決する。

### ※特記事項

工事場所への進入路は東京電力パワーグリッド株式会社南いわき開閉所敷地内であるため、必要に応じて同社との事前打合せを実施する。

## 19. 産業財産権の保証

(1) 産業財産権について何らかの問題が発生した場合は、施主および代行者の事業に支障のないよう請負者の責任において解決する。

(2) 万一損害が施主に発生する場合はその賠償の責を負い、将来に渡って施設が使用可能な状態を維持すること。

(3) 上記の内容を厳守することを別紙の誓約書として提出すること。

## 20. 情報処理プログラムの取扱い

(1) OSやデータベースソフトなど一般に販売されているプログラムを除き、当施設を運営するために作成された制御または情報処理用プログラムの仕様およびPLCプログラムに関する仕様とラダー図については、全て施主および代行者に公開し読み取りが容易な仕様書として提出すること。

(2) 将来、施主が当施設について改修や機能向上をおこなうにあたり制御または情報処理用プログラムの改造を伴う場合、施主はプログラムの変更切除その他の改変が可能であることとし、この場合施工者は著作権等に関する主張をおこなわないこと。

## 21. その他

仮設物に関する電力、用水、電話等の経費は、全て業者の負担とする。

以 上

## 【入札心得】

入札者は、下記の事項に注意し、厳正に入札をおこなう。

1. 入札者は指定の日時・場所に出頭し、指示に従って入札書を提出する。
2. 代理人が入札する時は、入札前に委任状を提出する。
3. 入札書には、
  - (1) 入札件名
  - (2) 入札金額
  - (3) 住所（登記上）・社名・代表者名（商号代表者の肩書、氏名）・代表者印  
なお、代理人が入札時は代理人の記名及び代理人印を押印のこと（代表者印は不要）。
  - (4) 入札年月日  
を明記する。
4. 入札者は、要求に応じて提出できるよう内訳明細書を持参する。
5. 次の各号に該当する者の入札は無効または失格とする。
  - (1) 入札参加資格のない者
  - (2) 代理人で委任状を提出しない者
  - (3) 入札に必要な事項を記載しない者
  - (4) 同時に2つ以上の入札書を提出した者
  - (5) 入札に関して不正な行為をおこなった者
  - (6) 入札の時間に遅れてきた者
6. 入札保証金の納付の必要はない。
7. 入札の回数は3回までとし、次の方法により請負業者を決定する。
  - (1) 3回以内に予定価額内に達した最低価額者。
  - (2) 3回の入札をおこなっても予定価額に達しない場合は、最低価額者から価格交渉し、予定価額の範囲内で決定する。
  - (3) 同額入札書提出は、抽選とする。

以上